

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会(第5期)第5回会議 摘録

【日時】令和元年10月29日(火) 午後2時00分～午後4時00分

【場所】市役所別館6階 大会議室

【出席委員】内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、谷口委員、西山委員、藤原委員、丸山委員、森委員、山川委員
(12名中9名出席、有効に成立)

【事務局】市民文化環境部長 西嶋、環境対策室長 井田、生活環境課長 福田、清掃事務所長 橋本、リサイクル事務所長 上枝

【傍聴者】2人

1. 開会

2. 議題

(1) 不燃ごみ7種9分別収集の実施状況について(報告)

事務局から「不燃ごみ7種9分別収集の実施状況について(報告)」(資料1)について説明。

⇒特に意見等なし。

(2) 一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直しについて【中間答申】(素案)

事務局から「一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直しについて【中間答申】(素案)」(資料2)について説明。

【意見等】

(1) ごみ処理に関する市民サービスの充実

①収集回数の拡充による排出利便の向上

(品田副会長) ペットボトルやプラスチック容器包装類は溜まりやすいため、収集回数の拡充は市民にとって嬉しいことであり必要。一方で、仕事など家庭の事情から立ち番に参加できない人もいるので、立ち番の負担軽減にも配慮する必要がある。

こうしたサービス向上のために手数料の見直しをすることを、広報等でしっかり市民に周知することで地域や市民の協力は得られる。

(内海委員) 収集回数を拡充した場合の立ち番の負担軽減策はあるか。また、立ち番が終わった後の不適正排出物の対応は。

(福田課長) 立ち番の負担軽減については、立ち番の任意化や月2回収集する品目を限定するといった方法を検討している。

不適正排出の対応については、現在でも集積所を管理する自治

会と連携して行っており、必要に応じて一定期間後に生活環境課で回収、排出物の確認、排出者への指導など行っている。今後も同様に対応していく。

(山川会長) 他市でも同様の課題があると聞いている。広報等でしっかり啓発することが大切。

(山川会長) 8ページの(1)①のタイトルを「排出利便『性』の向上」としてはどうか。

→ 一同了承。

(木谷委員) 回収回数の拡充を検討しているのは、ペットボトルとプラスチック容器包装類だけなのか。有料化はペットボトル・プラスチック容器包装類・埋立ごみの3種類なのに、埋立ごみは回収回数の拡充の対象外なのか。

(福田課長) 市としては、収集の効率と立ち番の負担軽減を考慮し、市民からの要望が強い嵩が大きく保管場所に困るペットボトルとプラスチック容器包装類の2種類で考えている。

(木谷委員) 月2回収集のうち、1回目は全ての品目、2回目はペットボトルとプラスチック容器包装類のみというように、収集日によって収集可能な品目を変えると混乱する人が出てくるのではないか。

(山川会長) 京都府下には週ごと、もしくは曜日ごとに収集品目が違う自治体があり、全国的に見てもよくある手法である。また、埋立ごみはかさばらない、臭いがないという理由で回収回数を抑えている事例もある。

海外では可燃ごみが月1回収集というところもあり、回収回数を最低限にすることで、ごみの排出を抑制するといった方法もある。

(森 委員) 不燃ごみの回収品目である全ての品目が月2回収集の対象だと誤解されないように収集日、各収集日での回収品目についてルールブックに詳しく表記したり、広報等で啓発したりとしっかり周知する必要がある。

(谷口委員) 立ち番を任意制にするなどの自治会の負担軽減策を検討しているということも記載してはどうか。不燃ごみの集積所が自宅から遠い場所にある地域もあり、回収回数が月2回になっても遠くの集積所まで持って行かないといけないのであれば、利便性はあまりない。可燃ごみの集積所で収集がない日に不燃ごみを出せるようになれば、利便性の向上という点では一番良いのではないか。

また、市の取り組み案の部分については、この書きぶりだと決定事項のように感じてしまうので、地域の実情や利便性を鑑みて

検討している途中であるがこうしていきたい、という方向性を示すような表現にしてはどうか。

(山川会長) 有料化によりサービスが良くなるのだと受け止めてもらえるように、書き方に工夫が必要。

市の取り組み案の部分について、負担軽減策等の立ち番に関すること、月2回収集に関することについてはもう少し詳しく記載する。文章については、表現を少し和らげ、決定事項ではなく、あくまでこのような方向で検討しているという表現の書き方で中間答申の修正をする。

②排出困難者について

(木谷委員) 排出困難者への支援策について、ここだけ実施時期が書かれていないが、現時点では未定ということか。

(福田課長) 福祉関係の部署と調整中であり、現時点でいつ頃になるとは言えないため、記載していない。

(木谷委員) この話は第4期審議会から議論しており、第4期審議会の答申でも早期に進めるよう要望していたと思う。前回の会議でも調整中という説明だった気がするが、他の施策はそれなりに進んでいるのに、ここだけがスローな印象がある。

(福田課長) 市としても必要な施策であるという認識は変わっておらず、スピード感をもって取り組む。

(山川会長) 『関係機関等との調整ができ次第、できるだけ早く対応する』というような文言を入れることはできるか。

(福田課長) 盛り込めるよう検討する。

(内海委員) 自治会とは調整しているのか。

(福田課長) 現在は主に福祉の関係機関と調整を行っている。今後必要があれば自治連などとも調整していく。

(山川会長) 市の取り組み案の部分については、早期実施に向けた文言を追加。在宅医療廃棄物の部分については修正等なし。

(2) 適正なごみ処理体制の維持

①廃棄物処理施設の整備・維持管理

→特に意見なし。

(3) 一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直し

①不燃ごみの有料化

(山川会長) 現状を市民へしっかり広報・周知することが大切。また、紙を可燃ごみではなく古紙として排出するなど、費用負担のかからない

資源化等のシステムで排出するよう誘導するよう広報するべき。

(森 委員) 市の取り組み案について、市民が生活する上での利便性を良くするため、また、現状のサービスを維持するために有料化を導入しようとしていることが、この表現だと伝わらない。有料化をするという事実だけが前面に出ており、市民からすると負担の部分にばかり目がいてしまうのではないか。

また、ここに盛り込むかは別にして、中間答申内容について広報をしていく際には、なぜ有料化をするのか、それはこういう現状があって、有料化は今からごみを減らして市民の将来的な負担を減らすためであるという点をわかりやすくストレートに説明していくことが必要。

(山川会長) 有料化が減税に繋がることはないが、有料化がごみの排出量に応じてごみ処理費用を公平に負担してもらうためであること、また、有料化によって得た財源は、行政サービスや施設を維持していく上で必要な費用に充当することを周知していく必要がある。こうしたことを踏まえて、広報の部分についてももう少し詳しく書いてもよいのではないか。

(福田課長) 広報については市でも重要事項だと認識しており、ごみ処理の現状や長期的な展望にたった今後のごみ処理経費等を見える化していくことで、有料化の必要性について市民に理解を求めていきたい。情報発信の仕方についても工夫していく。

(山川会長) 2ページのごみ処理の現状のところ、全国の有料化状況を盛り込んだ方が、市民の理解や納得は得やすいのではないか。

(谷口委員) 市の取り組み案で、「有料化により～動機づけを行う」という表現は、有料化をしないと市民がごみ減量できないと言われているようで、直接的すぎる印象。有料化以外の取り組みなどと絡めてごみ減量に取り組むという事だと思うので、その辺りも踏まえた表現にしてはどうか。

(品田副会長) 今の環境をよりよい形で次世代へ繋いでいくために、有料化による現世代の協力が必要ということを伝えていくことが大切。

(山川会長) プラスチック資源循環戦略の中で『レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」』という表現をしている。『価値』という表現は大袈裟のようにも思えるがそうでもない。ごみ収集という行政サービスの提供は、生活する中で必要不可欠なサービスである。現在、無料でそのサービスを行っているが、無料のためごみ収集の行政サービスが当たり前のものと感じてしまっている。有料化によりごみ処理には費用がかかっているということを見える化することで、

ごみ収集を始めとしたサービスの価値を感じてもらうことが大事。

市の取り組み案の記述として、有料化について端的に書くのではなく、有料化の本質的な部分を書いてはどうか。市民の協力を動機づけるようなポジティブな表現で表記するのがよいと思う。

(尾上委員) 市の取り組み案のところで、プラスチックごみの発生抑制に関する表現が、どれも最後に付け加えたような控えめな印象がある。もう少し強い表現はできないか。

また、プラスチック製品の削減については、個人の努力では削減しようのない部分もある。市から事業者に向けた施策や協力依頼をしていくことが必要。

(山川会長) 例えば「使い捨てプラスチックごみゼロ」というような大胆な表現が可能であれば、検討してはどうか。

②可燃ごみの手数料見直し（値上げ）

(木谷委員) 不燃ごみ7種9分別収集の実施により、市民からすれば可燃ごみは明らかに減っている印象がある。それにも関わらず値上げをするのかという気持ちにならないように、市の取り組み案のところで納得できるような強い理由がほしい。「有料化せざるを得ない」というような強い表現ができないか。

(山川会長) プラスチック製包装類が可燃ごみから不燃ごみに分別区分が変更になったことから可燃ごみの排出量は減った。しかし、食品ロスなど全国的にみても大きな課題はある。

SDGsでは、食品ロスの半減などごみ減量に「変革」を求めている、舞鶴市はそのSDGs推進未来都市に決まった。中間答申ではSDGsについては含まなくとも、そうしたことを踏まえた強い表現を盛り込めると良い。

(木谷委員) ごみ減量以上に、「適正なごみ処理体制の維持からの必要性」が有料化の最も大きな理由だと感じている。そこを第一に、率直に前面に出した方が市民にはわかりやすく、理解しやすいと思う。(谷口委員、森委員も同意見)

(森 委員) 市がオブラートに包んで表現すると、逆に市民はその必要性を理解できず、反感をかってしまうのではないか。

(内海委員) 1人あたりのごみ処理費用が示せるとよりわかりやすい。

(尾上委員) ごみ処理にはお金がかかるということとあわせて、市民サービスの維持・向上のためにも有料化が必要ということをもっと伝えてはどうか。また、そもそも論にはなるが、人口減少と個人負担の増加は密接な関係にあることから、将来的な負担増加を少しでも

抑えられるように、今有料化が必要であるということについて触れてはどうか。

(山川会長) 人口減少がある中で、持続可能なごみ処理サービスを検討していくうえで、廃棄物処理や資源循環を進めるためにどうしていくのかという考え方は重要であり、その部分に触れておくのは必要かもしれない。

③直接搬入手数料の徴収

(山川会長) 舞鶴市は現在、直接搬入する際の費用が無料である。周辺の市町村は有料しているところもあり他市町村から舞鶴市に直接搬入されることが懸念される。他市町村からの搬入が増えれば、当然、舞鶴市のごみ処理費用も増加する。そうなれば、市民1人当たりの負担も増える。市民にとっては関係のない余分な費用を負担することになる。

(内海委員) 直接搬入は市民が自らごみを持ち込むのだから、市が収集する手間が省けるという意識でいたが、市民の直接搬入の増加は、周辺環境の悪化や、人件費などの面で施設の負担を増やすことになっているということが初めてわかった。

同じように勘違いをしている市民は多いと思うので、直接搬入の受入が施設にとって負担になっており、既に限界だということをもっと周知していくことが重要ではないか。

(山川会長) 審議会の意見のところで市民への周知について触れているが、こうした具体的な意見を盛り込んではどうか。

(谷口委員) 今は、ごみ処理施設がどこからでもアクセスしやすい場所にあり、車での移動が可能であるがゆえのライフスタイルのため、市のサービスに頼らなくても直接搬入できている。しかし施設がいつまでも今の場所にある訳ではなく、新たにつくるとしても決して安いものではない。

今後、処理施設がアクセスの悪い場所にできたり、免許証の返納により車での移動ができなくなったりした時にごみ収集の行政サービスを利用しないといけなくなる。そのことをもっと市民が理解すべき。

何よりも、これだけの費用がかかるのに15年で次の新たな施設が必要になるということに本当に驚いた。市の現状、もしくは市の取り組み案のところで「直接搬入を見直さなければならない時期がきた」くらいの表現をしても良いのではないか。

(森 委員) 私たちはこの審議会を通して、舞鶴市のごみをめぐる現状が、目

指すべきところからまだ遠いところにいるということ、今のままではごみ処理体制の維持が限界であるということに気づくことができた。本来知るべきは『市民』。市民にも中間答申をきっかけに気づいてもらうくらいのイメージで表現したい。市が現状に危機感をもっていることをもっと伝えていくべき。

- (内海委員) 商品も市の現状についても過剰包装せず（オブラートに包まず）ストレートに伝えるべき。
- (山川会長) 今の状況が続く訳ではないということ踏まえた上で、持続的に廃棄物処理を続けていくために、施設建設にかかる費用や立地等といった視点を意識してもらえようような広報をしていくことが必要。
- (谷口委員) 市の施策全体に対する意見だと思うので、個別の項目の意見だけではなく本文にも盛り込んでどうか。有料化とサービスの維持・向上が、持続可能な廃棄物処理を舞鶴市が続けていくための両輪なんだということをもっと伝えてほしい。

(4) 其他のごみ減量施策

- (内海委員) 食品ロスの削減に関する取り組みとして、食べ残しを持ち帰るシステムを導入しているお店をPRできるような仕組みを検討してはどうか。

(5) 其他の意見

- (山川会長) これまでの審議をまとめると、中間答申の本文には、ごみ処理体制の維持には膨大な費用がかかっている、有料化せざるを得ないという内容を反映させるという意見と、中間答申の前文には、なぜ今こういうことが必要なのかということインパクトのある言葉でストレートに表現するという意見が出ていたと思う。
- (西山委員) 直接搬入手数料の徴収については、これだけ直接搬入が多い中で、環境面の理由だけで搬入を抑制していくのは難しい。直接搬入の増加は施設運営上問題があるということをはっきり書いてはどうか。
- (山川会長) 中間答申の本文の下部に、留意事項として、いくつか項目を挙げて1つずつ列挙してはどうか。
- (木谷委員) 収集日に地域の集積所に出さなくても、予約して休みの日に手数料を払うことで持ち込みができるのなら、お金を払ってでも搬入する市民はいると思う。中間答申の中では直接搬入時の対策は書かれていないが、何か検討しているのか。

- (福田課長) 搬入時に展開検査を実施するなどの対応を検討している。
- (木谷委員) 直接搬入は臨時であるということ、直接搬入手数料の導入は、お金を払えば直接搬入してもよいという単純なことではないこと、直接搬入が増加すると収集以上にお金がかかるということ、個別の項目だけでなく本文の留意事項に含めてはどうか。また、市でも様々な取り組みをしているけれども限界だということを書いた方がよい。
- (山川会長) 留意事項として、ごみ処理に関する費用の問題、施設運営上の問題、人口減少に伴う個人負担増加の問題など、項目立てしていくつか記載するという方向で検討してほしい。

3. その他

事務局から今後の審議日程について説明。

→特に意見なし。

(了)